

きらめき 創造 大洲市 —みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

おおず 市議会だより

2015
No.46

平成27年8月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



赤子滝（河辺町川崎）

別名「裏見の滝」と呼ばれています。

… 目次 …

2面～3面	6月定例会の概要
4面～11面	質疑・質問
12面～16面	常任委員会審査・議会日誌等

本会議の様子をインターネット（Youtube）でご覧いただけます。詳細は大洲市公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

6月定例会の日程

（6月）

- 16日 本会議（開会、提案説明）
- 22日 本会議（質疑・質問）
- 23日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
- 24日 総務企画委員会
- 24日 厚生文教委員会
- 25日 産業建設委員会
- 30日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

平成27年6月定例会

一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

- ・コミュニティ助成事業補助金 5,900
(自治会等に対するコミュニティ助成及び地域防災組織育成助成事業)
- ・国体推進事業 1,388
(全国障害者スポーツ大会開催関連経費)

民生費

- ・国民健康保険特別会計繰出金 105,803
(基盤安定事業及び赤字補てん繰出等)
- ・介護保険特別会計繰出金 11,401
(低所得者介護保険料軽減措置に伴う繰出金等)
- ・児童扶養手当支給事業 3,513

農林水産業費

- ・多面的機能支払事業 4,242
(農地保全管理等、地域共同活動を行う組織に対する助成)
- ・森林そ生緊急対策事業 37,967
(高性能林業機械等導入に対する支援)

商工費

- ・南予広域イベント事業 7,000
(えひめ南予博覧会(仮称)に伴う実行委員会の設立等)

土木費

- ・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合運動公園負担金 14,176

消防費

- ・防災費一般経費 18,190
(避難所21箇所に対する資機材等整備経費)
- ・防災行政無線等整備事業 2,673

教育費

- ・小学校統廃合事業 20,554
(大和小学校統合に伴う関連経費)
- ・中学校改築事業 10,625
(長浜中学校校舎等改築に伴う事業費)
- ・博物館費一般経費 538
(中村修二氏ノーベル賞受賞記念特設展事業費)

概要

平成27年第2回定例会を6月16日から6月30日までの15日間の会期で開きました。今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案22件が提出され、その後、2日間にわたり8人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。そして、各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意しました。また、請願1件を不採択、1件を継続審査としました。

(詳細は次ページ以降)

人事案件 (敬称略)

◆人権擁護委員

- 矢間 栄津美 (長浜町今坊)
任期 平成27年10月1日～平成30年9月30日
- 吉田 三代子 (肱川町中居谷)
任期 平成27年10月1日～平成30年9月30日
- 新田 義和 (河辺町横山)
任期 平成27年10月1日～平成30年9月30日



◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 52 号	平成27年度大洲市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 53 号	平成27年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 54 号	平成27年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 55 号	平成27年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 56 号	平成27年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 57 号	平成27年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 58 号	平成27年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 59 号	平成27年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 60 号	平成27年度大洲市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 61 号	平成27年度大洲市病院事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 62 号	大洲市総合計画の策定等に関する条例の制定について	原案可決
第 63 号	大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議条例の制定について	原案可決
第 64 号	大洲市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	原案可決
第 65 号	大洲市国民健康保険税条例等の一部改正について	原案可決
第 66 号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第 67 号	大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第 68 号	大洲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第 69 号	権利の放棄について（八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金に対する出資金）	原案可決
第 70 号	権利の放棄について（大洲市住宅新築資金等貸付金）	原案可決
第 71 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第 72 号	大洲市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第 73 号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第 1 号 大洲市税条例等の一部改正について 専決第 2 号 大洲市国民健康保険税条例の一部改正について 専決第 3 号 平成27年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） 専決第 4 号 平成27年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
第 74 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆請願

番 号	件 名	結 果
第 22 号	「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める請願	継続審査
第 23 号	集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」の策定中止を求める意見書採択についての請願	不 採 択

◆報告

番 号	件 名	結 果
第 2 号	繰越明許費繰越計算書について	受 理
第 3 号	繰越明許費繰越計算書について	受 理
第 4 号	大洲市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第 5 号	大洲市障がい者計画について	受 理
第 6 号	専決処分した事件の報告について 専決第 5 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理

表彰・感謝状

◆全国市議会議長会表彰

〔特別表彰〕

議員在職20年以上

向井 敏憲

〔感謝状〕

全国市議会議長会評議員

向井 敏憲

◆四国市議会議長会表彰

〔特別表彰〕

議員在職20年以上

向井 敏憲

議員在職16年以上

後藤 武薫

議員在職12年以上

押田 憲一

議員在職12年以上

村上 常雄

議員在職12年以上

榊田 和美

（敬称略）



質疑・質問



山本 光明 議員
(一括質問方式)

- ① 地方創生
- ② 公共施設の存廃計画
- ③ ふるさと納税
- ④ 防災計画
- ⑤ 自治会
- ⑥ 学校耐震化計画
- ⑦ 情報管理
- ⑧ 空き家対策
- ⑨ 遊覧道路改良
- ⑩ タケノコ利用計画
- ⑪ 国民健康保険
- ⑫ 市立大洲病院院内保育

ふるさと納税について

問

今年4月から減税対象となる寄附上限が2倍に引き上げられたが、各自治体とも税収が伸び悩む中で知恵を絞っての獲得に力を入れており、4月だけで昨年度の5倍になった自治体もあると聞いている。大洲市には山から海へ

地域性を活かした特産品(返礼品)



と地域性を活かした特産物が数多くあり、地域の魅力発信の上でも、もっと知恵を出し合い、工夫をして認知度アップに努め、ふるさと納税への推進に努めるべきだと考えるがどうか。

答

今年度の主要課題として、まずは返礼品となる特産品の種類の拡充や発送体制の見直しなどを進め、インターネットポータルサイトへの情報掲載や寄附金額に応じたポイント制の導入など、寄附者の利便性の向上と特産品のPRにつながる取り組みの検討を進めることとしています。

また、総務省から高額な品物などは自粛するように要請があったことも踏まえ、関係団体にも協力をお願いして、良識ある範囲での

返礼品の選定、充実を図っていきたいと考えています。

情報管理について

問

現代は、情報社会の世の中になり、非常に便利になった反面、年金情報の流出事件やネットバイキングによる被害が多発するなど、国民生活が脅かされている。

国では、来年の1月に国民のマイナンバー制の導入を目指している。当市においても職員は全てパソコンで事務処理を行っているが、市として情報管理、セキュリティ対策はどのように行っているのか、今後どのような対策をとっていくつもりなのか。

答

職員に対し不審なメールへの対応や重要なファイルへのパスワード設定などについて、改めて注意喚起を行ったところです。

税情報などを扱う基幹系のシステムについては、マイナンバー制度により情報連携が開始されると、特定の事務において、他の行政機関等との間でネットワークシステムを通じた情報連携を行うこととなります。そのため、これまでに以上に強固なセキュリティ対策が求められることとなり、適切な対策を講じるための仕組み、最新技術を使った製品の導入等を検討し、情報管理の強化を図っていきたくと考えています。

タケノコ利用計画について

問

餃子の王将による愛媛県産のタケノコ採用は、山間部の農家にとっては一筋の光明である。市では、森林組合との打ち合わせがあったようだが、メンマにするには、タケノコを湯がいて乾燥するなどの工程が必要となる。湯煎する釜や乾燥機など初期投資も必要となるが、市として今後どのように関わっていくのか。

答

新たに乾燥タケノコ生産に取り組もうとする生産者に対し、使用していないシイタケ乾燥機があっせんなど、市としても必要な助成措置を検討していきたいと考えています。

さらに、市全体で取り組めるシステムづくりなどについても、愛媛県、愛媛県森林組合連合会、JA愛媛たいききなど関係機関と連携し、早急に取り組みたいと考えています。

乾燥タケノコの生産については、これまで放置されていた竹林を有効利用できる事業であり、農家、林家の所得向上や地域の新しい産業として雇用の創出にもつながるものと期待される場所です。市としても、中山間地域の活性化を目指し、従来にも増して積極的に取り組んでいきたいと考えています。



中野 寛之 議員
(一問一答方式)

- ① 子育て支援
- ② プレミアム付商品券事業
- ③ 観光戦略
- ④ 公衆無線LAN(Wi-Fi)整備
- ⑤ 市立大洲病院電子カルテ導入

子育て支援について

問 子ども・子育て支援新制度において、学童保育は市町村の

事業と位置づけられ、地方公共団体の責任が明確になり、定員や施設面積の基準も示されている。今後その重要性は増してくると思われるが、現状と今後の課題についてどう考えておられるのか。

答 本年4月、子ども・子育て支援新制度が本格的にスタート

し、当市では5月末に御案内する児童クラブ入会申し込みより受け入れ対象児童の上限を小学校6年生までに拡大し、随時受け入れることとしたところです。しかし、現在11児童クラブのうち4児童クラブについてはほぼ定員を満たしているため、申し込みと同時に希

望者を全て受け入れることは困難な状況にあります。これらの児童クラブは、現定員数の見直しを行うことにより、新たに直接児童の活動・支援を行う放課後児童支援員を確保するなど、課題を解消することで希望者全員の受け入れが行えるよう努めていきたいと考えています。

プレミアム付商品券事業について

問 政府は、経済対策と地方創生を目的として2014年度補

正予算に盛り込んだ地方公共団体向けの地域住民生活等緊急支援交付金の配分を発表した。このうち地域消費喚起・生活支援型の対象事業は、プレミアム付商品券が全体の64%を占めており、愛媛県及び当市においてもこの商品券の発行を予定している。愛媛県の商品券では、販売の予約方法であった往復はがきの使用について、わかりにくく、郵便局以外で余り売られていないなど、一部不評の声も入っている。10月のきらめき大洲商品券販売については改善の余地もあるのではないかとと思われるが、どのような募集、販売方法を考えているのか。

答 10月販売のきらめき大洲商品券については、基本的に県と同様に初回は応募、抽せん方式による販売とし、販売できなかった

10月販売予定の「きらめき大洲商品券」関係



場合には直接販売による追加販売を考えています。

改善策としては、往復はがきではなく、チラシに氏名、住所、希望セットなどの記入欄を設けた応募はがきを印刷し、郵便料金を受取払いとすることで手間や費用負担の軽減を図りたいと考えています。また、申し込み開始の周知チラシには取扱店舗を記載し、朝刊全紙に折り込むとともに、各戸配布を行う予定としています。

観光戦略について

問 観光は地域密着型産業であり、その担い手となる地域住民そのものである。観光関連産業は、旅行業、宿泊業、運輸業と

いった基幹部分を担う産業のほ

か、小売業、飲食店業、施設業など裾野が広く、その効果は地域に幅広く及ぶ。国内旅行消費は観光に直接関係する産業のみならず、食料品産業、飲食店業、農林水産業など、特に高齢化の進展や人口減少等により地域の活力が失われつつある中山間地で主力となることが多い産業への波及効果が大きい。当市においても、昨年の議会答弁の中で観光ポータルサイトの検討を始めるかと答弁されたが、現状はどのような状態になっているのか。

答 観光情報ポータルサイトに関しては、現在サイトの構築、運営主体を民間の若手有志5名程度の方々にお願いし、情報収集、発信ができるよう体制の整備に取り組んでいただいているところです。

今年度は、できるだけ多くの情報を集め、大洲の魅力を発信していくこととしており、次の段階として集まった情報を、見る、食べる、遊ぶなどのカテゴリーに仕分けし、利用者が見やすく、使いやすい観光情報ポータルサイトの構築を目指すこととしています。

今後は取り扱う情報に幅と厚みを持たせて、利用者の好奇心をくすぐる斬新な仕組みとしていく必要がありますが、その一方で、発信する情報を信頼性の高い情報として適正に管理していける仕組みづくりも必要であると考えています。



武田 雅司 議員
(一問一答方式)

- ① 財政健全化計画と国の借金
- ② 第3期行政改革の考え方
- ③ 伊方原発新基準合格と再稼働
- ④ 子どもの貧困対策

財政健全化計画と国の借金について

問 普通交付税は合併後10年間に限り合併特例措置により保護

されていたが、昨年度で終了し、今後5年間で段階的に縮減されていく。当市の一般会計は、地方交付税が40・7%を占め、自主財源である市税は16・1%である。当市にとって地方交付税は最大の財源であり、今後財源が不足することが懸念されるが、財政に影響の大きい地方交付税の今後の推移についてどのように捉えられているのか。

答 平成26年度以降5年程度の期間で国において交付税制度の見直しが行われており、本市の場合、合併算定追加算額約15億円のうち約10億円は継続されるのではないかと考えているところです。

税収増が見込みがたい中で、財

政の健全化を図ってきたところですが、減額の影響は大きいものがあります。普通交付税の縮減による影響を極力抑えるため、歳入においてはこれまで同様、事業実施に当たり、国・県の補助事業や有利な起債事業を活用するとともに、企業誘致や農産品などの六次産業化、ブランド化による産業の振興、観光振興による交流人口の拡大や市税の収納率向上等により自主財源の確保に努め、また、歳出においては、引き続き限られた財源を有効かつ効率的に活用するため、事業の選択と集中を行いながら経費節減に努めていきたいと考えています。

伊方原発新基準合格と再稼働について

問 伊方原発3号機が5月20日に再稼働の前提となる原子力規制委員会の審査に事実上合格した。

伊方原発がプルサーマル発電で初めての再稼働となる可能性がある。南海トラフ巨大地震の発生確率は、30年以内に70%程度あると言われている中、国や県にどのような要望をされ、新規制基準での審査内容や今後のエネルギー政策の考え方を市民に対し、どのように説明し意見を聞かれていくのか。

答 現在、伊方発電所の安全性については、国の新規制基準により地震や津波、原子炉等の専門

家の方々が現状で考え得る最新の知見により安全対策を科学的に分析、審査されています。国は再稼働をするのであれば原発の技術的な安全性をしっかりと示し、住民に原発が必要な理由をわかりやすく説明し理解をしてもらう必要があると考えています。その際、国はどのような審査を行い、どのようなところを評価し決定したかということを説明していただく必要があると考えています。

また、四国電力では20キロ圏内の住民の皆様へは7月ごろより戸別訪問を実施すると伺っており、20キロ圏外の市民の皆様に対しては、自主防災組織等の単位で伊方発電所の安全性への取り組みなどについて説明していただけるように伺っています。

子供の貧困対策について

問 子供の貧困率が、平成24年に過去最悪を更新したとの報道があった。これは、デフレ下の経済状況で子育て世帯の所得が減ったことが原因で、特にひとり親世帯の貧困率は極めて深刻である。

また、経済的な理由から、学力を身につける機会が少ないことで就職の場も限られてしまい、その子供が大人になっても貧困から抜け出せず貧困がさらに次の世代にも継承され社会的格差の固定化をも

たらす格差の固定化が問題とされている。

子どもの将来がその生まれ育った環境によつて左右されることのないよう、学力向上のために学校における対策として、支援員の学校配置、その他、福祉事務所や民間団体と連携した学習支援など、今後の対応についてお聞かせ願いたい。

答 学力向上を目的とした支援員の配置については、現在のところ当市では配置していません

が、小学校での全学年35人学級の実現など、児童一人一人にきめ細かく質の高い教育を行う少人数での学習指導を実施し、学力の定着、向上に取り組んでいるところです。また、福祉事務所や民間団体との連携による学習支援に関しても、現在のところ計画していません。現在取り組みを進めている各小・中学校での授業改善や指導の工夫による学習支援を継続して努力していきたいと考えています。

問 子供は大洲市の宝であり財産だお金を使う方法を考えてほしい。

答 全国一律の教育ではなく、大洲市独自の地域に密着したような教育ができればと考えており、教育委員会とも十分相談させていただいて進めていきたいと考えております。



梶田 和美 議員
(一問一答方式)

- ① 市民の健康と医療費
- ② 山間地域の住民の「生活の足」
- ③ 防災訓練

市民の健康と医療費について

問 医療費助成の拡充は子育て世代の強い要望であり、この医療費無料化を含め、子育て支援が充実しているところに住みたいと考える子育て世帯も少なくない。

答 県内では内子町、四国中央市で医療費助成の拡充が実現されており、子育て世帯には大変喜ばれているようである。当市では厳しい財政事情からなかなか進まないのが現状であるが、市の財政への負担を最小限にとどめることを考慮し、無料であった0歳児から就学前の6歳児も含め、医療受診の初診のみ500円の自己負担とし、通院の医療費助成の対象を、小学校卒業までに拡充するという考えはないか。

就学前の乳幼児が新たに毎月500円の医療費負担が必要になることは、子育て支

援策に逆行するものと捉えられ抵抗を感じられる保護者も多いのではないかと推察されます。

少子化対策及び子育て支援の充実のために、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることは、非常に意義あるものと認識しています。市の財政負担の増大を伴うことが課題となっており、他の子育て支援策の拡充を含め総合的に検討していきたいと考えています。

山間地域の住民の「生活の足」について

問 当市では、山間地域だけでなく公共交通ぐるりんバス、スクールバス、福祉バスなど全く通らない空白地域もあるが、特に山間部などの地域に暮らす交通手段のない高齢者にとっては、生活の足は買い物だけにとどまらず、医療、福祉といった命にかかわることにもつながり、なくてはならないものである。地域の多様なニーズに的確に対応しつつ、住民の暮らしを守る、安全・安心なものとして地域内での有償運送事業を導入できないか。

答 本市では、肱川、河辺地域に置いて、廃止路線バスの代替措置として市の運営により鹿野川一河辺間の1路線で有償運行を行っています。NPO法人等による有償運行の実績はありませんので、当面、山間地域の公共交通

ぐるりんおおず



については引き続きスクールバスの有効活用による空白地域の解消に努めるとともに、デマンド交通システムやNPO法人等による有償運行など、利便性の高い交通サービスについてもさらに検討していきたいと考えています。

防災訓練について

問 合併10周年記念行事の中に、市内一斉防災訓練としておおずシェイクアウト訓練(仮称)の計画がある。9月1日、防災の日

の午前10時から実施予定とあり、市内全域で一斉に訓練を行い、防災意識の向上と地震災害に関するリスクや地震発生時の安全確保行動に関する理解促進を図るとされ

ているが、この訓練のやり方、方法、また市民への周知についてお聞きしたい。

答 シェイクアウト訓練は、決められた日時に地震が発生したことを想定し、みんなが一斉に安全を確保する行動を行う訓練で、市民が一体となってこのような訓練を行うことにより、防災意識のさらなる向上を目的として計画しています。

訓練の内容については、南海トラフ巨大地震が発生し、最大震度6強の地震に襲われる想定で行い、まずは訓練開始の放送とサイレンの吹鳴を合図にして体を低くするなどの基本の安全確保行動をしていただき、それにプラスして、大地震発生後の基本行動である出入り口の確保、ガスの元栓を閉めるなどのプラスワンの行動に結びつけたいと考えています。

また、一斉に行う安全確保行動の機会を活用して、避難所を開設する訓練などその後の訓練や防災に関する講和などに取り組みたい。ただ、ため必要な経費の支援を行うとともに実施可能な訓練や講話メニューを各地区自主防災組織の代表の方々に説明したところです。今後は小・中学校や福祉施設などへの周知及び協力の依頼や啓発用チラシ、ホームページなどを活用し、訓練の周知に努めていきたいと考えています。



梅木 加津子 議員
(一括質問方式)

- ① 平和安全法制整備法案
- ② 教科書採択
- ③ 伊方原発
- ④ 市立大洲病院
- ⑤ 国保税の引き下げ
- ⑥ 農協改革関連法案と稲苗などの助成
- ⑦ 地域公共交通
- ⑧ 肱川河川整備計画
- ⑨ 働き生み育てることのできる街にすること

国保税の引き下げについて

問 今回国民健康保険税の引き上げが提案されている。国民健康保険税が上がっても、病院は短期で追い出されよくなる。市民の皆さんの切実な願いに背くものだと思う。よくわかる説明をしてほしい。

答 国保税の引き上げについては、現行税率では単年度収支において約5,500万円程度の歳入不足が見込まれることから、検討の結果、医療費増加率程度の保険税改定をお願いすることとし、

また保険基盤安定制度を最大限活用することで被保険者の負担感を極力抑えることを考慮し、今回の税率を提案させていただいてます。被保険者の税負担については、一度に過度の負担とならないよう、また近隣市町の負担率等を勘案し検討しています。

農協改革関連法案と稲苗などの助成について

問 米価の価格が平均で1万2,000円と低迷したままである。今年ナラシで3,000円の補填がされたようだが、農家の実態を明らかにし、ナラシ掛金の上乗せ助成や、後継者を残し再生産につなげるために稲の苗に対する助成などを検討するつもりはないか。

答 ナラシ対策については、平成26年産に対し、制度加入者が3件あり、そのうち交付要件となる収入合計額が標準的収入額を下回った1件に対して交付される見込みです。また、ナラシ移行のための円滑化対策では、約250件に対し約500万円が交付される見込みとなっています。

今後については、ナラシ対策制度の改正などにより加入しやすくなることから、利用者の拡大を図ることが重要になってきます。本市としても、水稲生産実施計画書の配布時に制度の周知を図るなど

価格の低迷が心配される稲作



制度加入を推進しているところです。

また、稲苗に対する助成については、農産物価格は需給バランスにより決定されていくことが大原則であり、規模拡大が農家の所得向上や経営安定のための重要な要素であることから、担い手への農地の利用集積による規模拡大や効率的な経営によるコスト削減に努めることが必要と考えています。

経営所得安定対策では、米や畑作物の直接支払交付金など、米を初め麦、大豆、飼料作物、転作物物などに対して様々な施策が設けられており、これらを積極的に活用し農家所得の向上を図っていきたいと考えています。

問 農家の所得保障、再生産、後継者は切実な問題だと思う。そこに農協と一緒に取り組む

む姿勢が必要ではないか。その意気込みを聞きたい。

答 農業を魅力ある産業にするには、市も農協も全く同じ気持ちで取り組んでいることであり、そのために農家所得の向上を目標に取り組んでいるということは今後も続いていくものと考えています。

働き生み育てる街のつくりかたについて

問 来年いよいよ大洲幼稚園で3歳保育が始まるが具体的実施計画を明らかにしてほしい。

答 河辺幼稚園については、園児数の減少が著しいことから、幼稚園の存続を図り河辺地域の幼児教育提供の場を確保するため、既にこの4月より3歳児の受け入れを開始しているところです。また、本年度から平成31年度までを対象とした大洲市子ども・子育て支援事業計画においては、大洲幼稚園の空き教室を利用して平成28年度より3歳児保育を実施する計画としています。現在3歳児保育に必要な施設の環境整備や備品の選定等について準備を進めるとともに、3歳児の定員及び通園区域の設定、定員を超過した場合の対応、職員体制等について協議を行っており、近いうちに方針を定めることとしています。



宇都宮 宗康 議員
(一問一答方式)

- ① 肱川河道の整備
- ② 大洲市子ども地域交流広場整備事業と学校耐震化
- ③ 電子カルテ
- ④ 伊方原発の再稼働

肱川河道の整備について

問 肱川流域の治水河川環境は、国、県と厳しい財政状況の中で、菅田地区の堤防築堤など着々と進行しているが、この十数年間には3度も大きな洪水被害が発生している。近年、全国各地で洪水、土砂災害などで尊い人命と多くの資産が失われる状況が頻発しており、流域住民の生活での最も基本をなす安心・安全を図る観点から、治水対策の万全を求めるものである。

肱川では、本流に堆積土が年々高くなっており、立木も大きくなって、流れを阻害している状況が各地域で見受けられるが、愛媛県管理区間での河道整備がなされているのか。



愛媛県管理区間の河道(菅田)

答 愛媛県管理区間での河道整備については、愛媛県管理区間の菅田地区において、平成25年度から26年度にかけて河道の状況について調査をされており、その結果を踏まえて、局所的に土砂が堆積し流下能力に支障を来している箇所については、適宜河床整正等の実施を検討していると伺っています。また、河道内にある治水上支障となっている樹木については、河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から必要に応じて伐採等を行っていききたいと伺っています。

大洲市子ども地域交流広場整備事業と学校耐震化について

問 文科省は全国の公立学校の耐震改修状況の調査結果を公表したが、当市は県内20市町で最も低い耐震改修率である。震度6強

以上の地震により倒壊や崩壊する危険性が高い建物が14棟あり、全国で7番目に多いと言われている。耐震指標の悪い建物への国庫補助のかさ上げも15年度末に終了予定とされているが、調査設計、工事などに対しPFI手法を積極的に活用して、学校の耐震改修を前倒しすべきと考えerがどうか。

答 当市の学校施設の耐震化率については、著しく低いものとなっている現状を踏まえ、可能な限り一年でも早い耐震対策の完了を目指し、計画の見直しを行ったところでは、計画の見直しに際しては、担当する職員等の事業実施体制を初め整備手法、各年度の事業費や財源などを総合的に検討し、現段階で考えられる対応策として、支援業務の外部委託とPFI手法を併用した年次計画としたところでは、今後においても、事業の推進に当たり、現計画に遅れが生じないこと、そして事業の進捗状況に応じて可能な限り事業期間の短縮や前倒しを行うことを念頭に置き、鋭意事業を進めていきたいと考えています。

電子カルテについて

問 東日本大震災後、病院にある紙カルテを電子カルテとして各地に分散保存し、病院が被災した後も他の病院で医療を続けるには患者の診療情報が欠かせないものとして、開発、保存が求められてきた。市立宇和島病院では、南予一円の医療機関と患者情報を共有する情報通信技術地域連携システム「きさいやネット」を導入しており、医療情報を共有することで、医療費の抑制メリットがあると言われている。当市には、市立大洲病院を中心とした電子カルテの連携システムがあるのか。

答 市立宇和島病院の「きさいやネット」には、当院を初め南予地域の公立病院も多く参加しています。現在は市立宇和島病院の診療情報を参加する病院等が一方的に閲覧できるのみですが、将来的には各病院等がこのシステムを導入することで双方向連携が可能となり、双方の病院の診療内容閲覧、紹介状や返信のやりとり、診療予約も行えるようになるものです。大洲・喜多圏域における現状については、市内のある病院においてシステム導入を計画されていると伺っており、今後、他の病院においてもシステムの導入を行うことにより、圏域内のネットワークが構築され、市民の皆様にも安全・安心な医療が提供できるものと考えています。

問 東日本大震災後、病院にある紙カルテを電子カルテとして各地に分散保存し、病院が被災し

た後も他の病院で医療を続けるには患者の診療情報が欠かせないものとして、開発、保存が求められてきた。市立宇和島病院では、南予一円の医療機関と患者情報を共有する情報通信技術地域連携システム「きさいやネット」を導入しており、医療情報を共有することで、医療費の抑制メリットがあると言われている。当市には、市立大洲病院を中心とした電子カルテの連携システムがあるのか。



児玉 康比古 議員
(一問一答方式)

- ① 総合体育館の整備計画
- ② 公民館と分館との格差
- ③ 自主避難時の公民館職員体制

総合体育館の整備計画について

問 大洲市総合体育館は、昭和63年11月に竣工し、約27年が経過している。この間、多くの市民に利用され、体力向上や健康増進にも多大な役割を果たしている。しかし、長年の使用により、小体育室等の床の老朽化やガラスのひび割れ、雨漏りをしている箇所があり、建物のメンテナンス補修をすべきであると考えますがどうか。

答 大洲市総合体育館は建設後27年が経過し、老朽化も進行しており、また大規模な施設であるため、維持管理に十分な手が行き届かないところもあり、利用者の皆様には不便をおかけしている点もあるかと思えます。小体育室床の張りかえの件も含め、限られた予算の中で対応する必要があることから、劣化状況等を把握した中で改修等の必要な箇所に優先順位

建設後27年が経過している総合体育館



をつけ、計画的に改修を進めていくことで、施設の安全性の確保と機能保全、施設の延命化を図っていきたいと考えています。

今年度は格技室の床の全面張り替えを行うこととしているほか、高齢者や障がい者に対しても施設を快適にご使用いただくためにトイレの改修を初め、バリアフリー対策の工事も実施することとしています。なお、窓ガラスの亀裂等御指摘の件については、修繕を進めているところです。

公民館と分館との格差について

問 喜多地区には、若宮分館、田口分館、五郎分館の3分館が

あり、年間行事、活動内容は、他の公民館活動と同等以上を行っているが、事務担当職員がいない状況である。また、本館公民館と同じように公民館運営審議委員会を開催しているが、委員の方々は全て無報酬である。3分館は、自治会組織が独立しており、その地域人口は他の公民館の人口と比較しても上位にあり、他の分館とは桁違いの多くの住民がいる。地域住民に対して格差のない平等な公民館運営をすべきであるが、今後の公民館運営方針について、将来を見据えた方針をどう考えているのか。

答 公民館及び分館の館内人口は、少子高齢化、人口減少等もあり、格差が広がっている状況下にあると認識しています。本市では、自治会を中心に区長会との組織の再編なども絡み大きく変化をしている状況下であり、再度検討を行う時期に来ているのではないかと認識しているところです。

既に現状を把握するため、県内の公民館及び分館の運営状況を調査中です。自治会と公民館、公民館本館と分館、中央公民館と地区公民館の役割等について、いま一度整理し直し、関係法令や地域が歩んでこられた歴史等も踏まえながら、市全体としてバランスに配慮した公民館及び分館のあり方を検討し、その運営に努めていきます。

いと考えています。

自主避難時の公民館職員体制について

問 避難指示及び避難勧告が発令されていなく、住民みずから危険性を感じ、早目に自主避難された場合、正規の市役所職員が勤務している公民館、正規の市職員でなく嘱託職員または臨時職員が勤務している公民館、分館、職員が勤務していない公民館、分館のそれぞれの受け入れと対応について、説明願いたい。

答 正規の職員が勤務している公民館の対応については、公民館の職員が避難の受け入れを行い、勤務時間外、特に夜間から早朝にかけても公民館に宿直勤務をするという形で対応しています。

また、正規の職員でなく嘱託職員のみが勤務する公民館、分館等の対応についても、同様の対応をする予定としていますが、嘱託職員が時間外勤務及び宿直勤務ができない場合は、本庁、支所からの代替職員の配置をしたいと考えています。

最後に、正規職員、また嘱託職員等が勤務していない公民館、分館の対応については、避難所として指定する段階において、地元自主防災組織や自治会での対応をお願いしているところです。



東 久延 議員
(一括質問方式)

- ① 教育環境整備
- ② 避難所の整備
- ③ 観光まちづくり

環境教育整備について

問 長浜高等学校水族館部が、インターネット国際学生科学技術フェアにて見事4等入賞をされた。これは、長年の努力の賜物であり、また部活動を通しての地域活性化にも貢献している。長浜高校では、人口減少、少子化に伴う生徒数の減少が心配となっているが、今回の受賞により県内外からの入学希望者がふえることも想定され、また、学生生活を通して、大洲市、長浜を第二のふるさととして親しみをもちてもらうためにも、学生寮を整備する考えはないか。

答 長浜高校水族館部、チーム・ニモの重松さん、山本さんのお二人には、国際舞台で研究成果を発表され、4等の入賞を果たされたことについて、改めてお祝いを申し上げます。

遠隔地の生徒の皆さんの学生寮

の整備については、地元の西村兵太郎先生・絆の会の下宿先募集の活動など、まずは地域の皆さんによる活動に対し支援を行うことを基本に、今後入学生の増加に向けた取り組みや遠隔地の生徒の皆さんへの対応をどのようにすべきか、地元地域の皆様とも相談し、対応を検討していきたいと考えています。

避難所の整備について

問 東日本大震災から4年がたち、最近、日本各地において大きな地震が発生し、南海トラフ大地震もいつ起きてもおかしくないと心配されている。

当市においても各施設の耐震対策を進められているが、大洲市指定避難所に指定されている長浜体育館は、建設後51年が経過し、老朽化に伴う損傷が著しく、雨漏りのため2階大ホールは使用中止となっている。市民の方からも敬老会などの人数の多く集まる会合などで使用できず、大変不便だと聞いているが、地震、津波、台風などの災害時に安心して避難ができ、また通常時は大人数の行事等にも対応できる長浜の防災拠点施設として建てかえの考えはないか。

答 長浜体育館については、取り壊しも検討しましたが、施設利用についての地元の要望も強い

ことから、雨漏り対策等の施設修繕工事を行い、現施設を活用していく方向で現在調整を進めているところだ。

しかし、耐震化等の課題もあり、長期的な利用は困難であると思われ、公共施設等総合管理計画及び長浜中学校体育館の改築計画の中で、検討していきたいと考えています。

長浜体育館は、耐震性の低い建築物ですので、大地震による避難所としての利用には不向きですが、修繕を行うことで土砂災害や水害などの災害時には避難所として活用できるものと考えています。

観光まちづくり

問 長浜地区では、余暇の多様化の中で、国道378号の整備も相まって、乗用車や観光バス等の往来が多くなっている。また、国の重要文化財に指定された長浜大橋や龍馬脱藩の港など歴史的な遺産が年々周知をされ、今後一層観光客の増加が見込まれている。観光情報の発信、イベント活動の拠点とし、長浜地域の活性化を図るため長浜の中心的な商店街である本町入り口付近の国道沿いに土地を確保し、道の駅を整備する考えはないか。

答 平成25年3月、長浜町商工会から長浜港湾内港部の埋め立

てによる再開発用地の活用として特産品や物産等を販売する施設整備の提言が出され、さらに同年11月には長浜まちづくり協議会を設立し、施設の早期実現に向けた協議検討が行われています。今後において、県が整備されている小型船だまりが完成し、漁業関連施設の整備や漁船の移転が進み、現内港の埋め立てによる新たな用地確保のめどが立てば、その土地利用計画の中において道の駅を主要施設の一つとして位置づけし、事業実施主体や管理運営等を含め検討していきたいと考えています。しかし、現内港埋め立てにはかなりの期間を要しますので、まずは長浜大橋周辺に現在計画中の観光トイレや駐車場、案内板などの整備を進めながら、長浜地域の活性化に努めていきたいと考えています。

整備が進められている長浜大橋周辺



委員会審査

6月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 大野立志

◆消防費の防災費一般経費について

説明 避難所において被災者が滞在するために必要な防災用資機材の整備を、県の補助金を財源として平成26年度から進めている。

問 現在の整備状況と今後の計画および整備の内容について

答 現在の市内100箇所、53箇所の避難所のうち、53箇所



整備が進められる避難所
(旧予子林小学校体育館)

所について整備を進めていく計画を昨年度作成し、平成26年度は17箇所の整備を行った。平成27年度には21箇所、平成28年度には15箇所の整備を予定している。

補助事業が平成28年度まで終了するため、残る47箇所については今後検討を行うことにしている。また、整備する資機材は、発電機、投光器、簡易トイレ、防災倉庫である。

問 配備した資機材の管理について

答 日頃の活動において点検・管理に役立つよう有効に活用していただきたいと自治会・自主防災組織にお願いしている状況である。

問 ◆大洲市総合計画の策定等に関する条例の制定について

答 委員の人数は20人以内として、新たな総

問 審議会委員の構成について

答 委員の人数は20人以内として、新たな総

合計画は、まち・ひと・しごと総合戦略とも密接に関連することから、国が示している地方版総合戦略策定のための指針にのっとり、住民代表をはじめ、各業界からの選任を考えている。

問 地域の代表者が参画し、地域の実情や問題点等が計画に反映されるようにする考えはないか。

答 委員の人数が20人以内という点、また、今回は各業界それぞれからの選任を考えているので、多くの方をお願いすることは出来ないが、合併前の地域を代表する方にも参加願うことは、当然、考えている。

問 ◆大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議条例の制定について

答 大洲市総合計画と総合戦略の整合性について

問 総合計画は市の総合的な振興・発展などを目的とした最上位の計画であり、総合戦略はその政策の一部分となるものでもあるので、十分に整合性を図りたい。

答 戦略の柱となる構想は何か。

問 戦略の柱となる構想は何か。

答 国の総合戦略の、人口減少克服と地方創生に向けた4つの基本目標に則り、当市の歴史と文化を活かした独自性のある戦略をどのように打ち出しているか、国や県の戦略とも整合性を図りながら検討を進めていきたい。

意見1 それぞれの計画策定にあたっては、委託業者任せとせず、審議会委員の意見が十分に尊重される取り組みを求める。

意見2 新規制基準については、あくまでも人間が考える想定内での考えであって、南海トラフ大地震などがくれば、その基準をはるかに超えるような想定外のことがおきるのではないかと、不安がある。また、世論調査でも約7割近い人は再稼働に反対であり、この請願は採択すべきである。

伊方原子力発電所(長浜町榎生)



持っておられることは認識している。しかし、この請願が出されたときから、何ら国や県の状況も変わっていない。規制委員会の審査結果が出てからがスタートであると考え。現時点では継続して審査するべきではないか。

審査結果 継続審査

◆請願第23号「集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」の策定中止を求める意見書採択についての請願」

意見 日本が戦争する国へと歩もうとするの趣旨に賛同することは出来ないもので、不採択とすべきである。

審査結果 不採択

◆国民健康保険特別会計について

問 平成27年度の収支の見通しについて

答 国による約1,700億円の公費拡充措置に伴い、本市への影響額は約4,200万円の歳入増となるものの、現在の税率では、5,500万円程度の歳入不足が見込まれることから、今回あわせて国民健康保険税条例の一部改正を行い、この税率改正により約4,200万円の税収増を見込んでいる。また、料金改定による低所得者軽減に対する負担金として約1,300万円補てんされることにより平成27年度の会計収支が維持できるものと考えている。

問 当市の保険税額は、所得割、均等割、平等割、資産割の4方式で賦課しているが、県内の賦課方式の状況は。また、国保の広域化により賦課方式は統一されるのか。

答 大洲市を含めた7市が4方式を採用してお

り、残り4市が資産割額を除く3方式を採用している。なお、平成30年度に国保財政の運営主体を都道府県が担うこととなった際は、県が市・町ごとに納付金額を決定したうえで、標準保険料率を示し、これを参考に市・町が保険料率を決定し賦課・徴収をするものとなる。

将来的には県内統一した保険料に向けた検討がなされ、賦課方式についても議論されることになると考えている。

◆大洲市住宅新築資金等貸付金にかかる権利の放棄について

問 債権放棄した場合の市の財政負担について

答 この貸付事業は、借入補助を受けており、今回の債権放棄については、放棄する額の4分の2を国、4分の1を県から償還推進助成事業を利用し受け入れるため、市の財政負担は、ほぼ生じない。

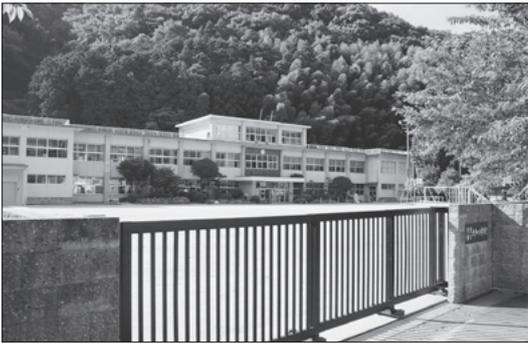
問 今後も債権放棄を行うのか。

答

返還をされている方との均衡を図るためにも、滞納者に対しては、担保売却などの法的手続きや保証人への請求など回収に努めるとともに、同様の対策を実施している他県などの例を参考に慎重に解決策を検討していきたい。債権放棄に当たっては、国の要綱及び市の基準に基づき、国及び県と十分に協議を行い、助成を受けながら進めていきたい。

◆小学校統廃合事業について

説明 大和小学校の統廃合事業に伴う、閉校記念式典



大和小学校

経費、スクールバス購入費、統廃合補助金であるが、統廃合補助金については、これまで大洲市小学校統廃合地域振興補助金交付要綱により、統廃合を円滑に推進する準備にかかる経費として、廃校年度に200万円、廃校後の地域環境整備、地域振興を図る経費として、廃校年度の翌年度から3年度の間300万円の計500万円が交付されてきた。統廃合計画期間終了後の統廃合のため、この地域振興補助金に該当しないことから、学校を閉校するにあたり、記念碑、記念誌の作成費及び地元主催のお別れ会に必要な経費として、今年度200万円、来年度50万円の計250万円を統廃合補助金として計上しようとするものである。

意見 統廃合計画期間中の地域振興補助金と今回の統廃合補助金では性質が異なるものであることは理解できるが、今後、統廃合を検討していく学校も出てくることを想定すれば、大きな金額の差とならないよう配慮が必要ではないか。

◆大洲病院事業について

説明 大洲病院は、看護師の必要数は満たしているものの、育児などのため、夜勤可能な看護師が十分でないなどが喫緊の課題となっており、この課題解消と働き続けられる魅力ある職場改善のため、院内保育所を大洲病院が整備するもの。

意見 看護師等の確保、職場環境改善のため院内保育所を設置することは時宜を得たものであるが、医師の確保など医療を取り巻く環境は非常に厳しく、事業実施に当たっては病院経営に十分配慮した執行をお願いしたい。



院内保育所が設置される市立大洲病院

◆森林そ生緊急対策事業費補助金について

説明 林業の成長産業化を図るため、高性能林業機械等を導入する事業者等へ経費の支援を行うことを目的としている。

問 環境問題で地元住民から苦情の出ている事業所も交付先に含まれているが、今回、補助金を交付することは適正な予算計上と言えないのではないか。

答 今回の補助金については、生産性の向上と業務効率化ということでご理解いただきたいが、組織の運営に関しては、コンプライアンスの徹底を強く求められており、補助申請の審査についても厳しく対応している。また、地元住民からの苦情については、事業所立地後、ほこりや騒音などが問題となっているようであり、全ての問題解決には至っていないようである。この事業所においては、解決に向け努力されていると聞いており、市としては結論を待っている状況である

が、出来る限り早い問題解決を引き続き要請したいと考えている。

意見 このような事業所への補助金交付については、問題解決に向けた取組みを最優先とすることを強く求め、解消に至らないようであれば、補助金交付の執行を一時停止するなど、適正な予算執行をお願いしたい。

◆多面的機能支払交付金事業について

説明 近年、農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下



多面的機能の維持等を図っている地域(脈川町予子林)

により地域の協同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の協同活動に係る支援を全管理の推進、構造改革を後押しするものである。

問 対象となる地区の要件及び目的について。

答 対象となるためには、地区で、活動組織または広域活動組織のいずれかを設立する必要がある、これらの組織は、農業者のみまたは農業者及び地域住民、団体などで構成されることが要件とされている。

また、事業地域は中山間地域と平地地域に分類されており、中山間地域については、条件不利地の農業の継続を目的とし、平地地域については、担い手の経営規模の拡大を後押しすることを目的としている。

意見 農地の荒廃が心配される今日において、非常にありがたい制度であり、今後も、このような制度を推奨し、農地保全に取り組んでいただきたい。

今後、この制度とともに中山間地域等直接支払制度の取組みを推進し、魅力ある集落づくりを目指したいと考えている。

また、事業地域は中山間地域と平地地域に分類されており、中山間地域については、条件不利地の農業の継続を目的とし、平地地域については、担い手の経営規模の拡大を後押しすることを目的としている。

◆南予広域イベント事業について

説明 この事業は、平成28年度に本格開催予定の「えひめ南予博覧会(仮称)」に關し、大洲市においても独自に実行委員会を設立し実施体制を整備するものである。

問 この事業の方向性について。

答 まずは、地元事業者の方々に、この博覧会を一つのビジネスチャンスと捉えていただき、自主企画イベントの実施や地元の方々との連携などを図ってもらいたいと考えている。市としては、地元業者を始め広く市民に対する周知に努め、その開催意義への理解を求め、各種イベントの運営や支援、広告宣伝などを効果的に実施し、多くの観光客を誘致したいと考えている。

また、観光バスなどを活用した着地型観光をあさも

やなどと連携し、メニュー化することで、歴史観光資源の活用や市郊外へも多くの観光客が訪れるよう、市全体での観光戦略を図っていきたくと考えている。

意見 イベントの実施にあたっては、一過性で終わることなく、今後の大洲市観光行政のさらなる発展となるよう、また、一部団体への委託のみにとどまらず地元業者や市民の方々と十分連携を図っていただきたい。



大洲まちなかの駅 あさもや

肱川流域治水対策特別委員会行政視察

(平成27年1月28日～30日)

京都府内の河川整備事業及びダム洪水調節及び改造事業等

- 由良川の河川整備事業及び防災対策事業(福知山市)
- 大野ダムと日吉ダムの洪水調節による洪水被害軽減対策(南丹市)
- 桂川の近年の洪水被害状況と治水対策事業(京都市)
- 天ヶ瀬ダム改造事業(宇治市)

(天ヶ瀬ダム「宇治川」のダム改造事業について)

宇治川は、日本最大の湖である琵琶湖から流出する唯一の河川です。天ヶ瀬ダムは、瀬田川洗堰とともに、下流域が洪水の場合は琵琶湖の水を貯留し、下流の洪水が収まった後にダムの水を放流する洪水調節を行っています。天ヶ瀬ダムの放流能力が小さく、下流河道の流下能力も小さいことから、ある規模以上の大雨が降ると、洪水をダムに貯めることができず、また、上流の琵琶湖の水位低下に時間がかかることから、上流の琵琶湖周辺や下流の宇治川では浸水被害が度々発生しています。このことから、放流能力を増強し、ダムの治水容量をより効率的に活用することで天ヶ瀬ダムの洪水調節機能の強化を図るため洪水吐きトンネル工事を行っています。

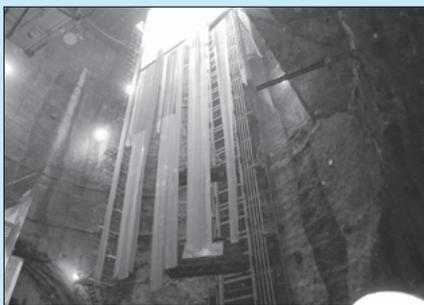
天ヶ瀬ダムのトンネル洪水吐きは、延長617m、内径10.3m、計画放流量は毎秒600³m(参考・鹿野川ダム洪水吐きトンネル、延長約457m、内径11.5m、放流量毎秒約1,000³m)あり、工事の完成は鹿野川ダム完成より約1年半後の平成30年度を目標としているとの説明がありました。



由良川の河川整備及び防災対策事業



大野ダム工事事務所



天ヶ瀬ダム改造事業
(トンネル洪水吐き工事)

インターネット中継開始

平成27年3月定例会より、本会議のインターネット(YouTube)録画配信を開始しました。パソコンや携帯電話等から視聴できます。詳細は大洲市公式ホームページをご覧ください。(携帯電話等で視聴する場合、パケット通信定額制に加入契約をしていない場合は、通信事業者から高額な料金の請求がくる場合がありますので、十分にご注意ください。)



<http://www.city.ozu.ehime.>

大洲市合併10周年記念事業の一環として日本三大いもたきサミットが開催されます。9月26日(土)開催です。詳しくは大洲市ホームページをご覧ください。

議会日誌

《3月》

- 20日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会
- 」・国民体育大会大洲市実行委員会常任委員会
- 21日・宇和島道路全線開通式(宇和島市)
- 22日・上須戒小学校閉校記念式典
- 23日・大洲市土地開発公社理事会
- 25日・一部事務組合議定会

《4月》

- 10日・四万十市制施行・合併10周年記念式典(四万十市)
- 26日・大和小学校・長浜小学校統合調印式
- 27日・議会改革調査特別委員会
- 31日・大洲市社会福祉協議会理事会
- 例会(3議会)

《5月》

- 8日・主要地方道小田河辺大洲線・主要地方道

《6月》

- 1日・全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会(東京都)
- 9日・議会運営委員会
- 14日・伊方町合併10周年記念式典(伊方町)
- 16(30)日・第2回定例会

編集後記

残暑厳しい日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

さて、今回は、河辺町にある「赤子滝」を訪れました。赤子滝は、別名「裏見の滝」と言い、滝の裏側が通行できる隠れた名所です。現在は、滝の裏側は通行困難な状況ですが、迫力ある滝は必見です。河辺町には、他にも「三杯谷の滝」など、沢山の名所があります。この夏、涼を求めて河辺町の散策はいかがでしょう。



7月7日に台北駐大阪経済文化弁事処の総領事が大洲市議会を表敬訪問されました。

議会を傍聴しませんか

議会開会中は、市役所庁舎5階傍聴席で本会議を傍聴できます。お気軽にお越しください。

また、各支所(長浜、脇川、河辺)において、本会議当日、生中継を実施しております。日程は、市ホームページから確認できます。

